

大阪府税および大阪市税の収納業務に関する取扱変更のお知らせ

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、経営資源の集約による「金融サービスの維持・向上」のため、大阪府税および大阪市税の収納業務に関して、下記のとおり取扱いを変更させていただきます。

ご利用いただいているお客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、より一層質の高い金融サービスを提供させていただくよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 大阪府および大阪市の税金等について、当行は収納事務の取扱金融機関としての業務を終了することとなりました。これに伴い以下の取扱いに変更させていただきます。

(1) 当行での納付は窓口のみ（有料）の取扱いとなります。

＜取扱手数料（1枚につき、税込）＞

金額	変更前	変更後
3万円未満	無料	660円
3万円以上		880円

(2) 口座振替はご利用いただけません。

2. 当行窓口以外での取扱手数料がかからない納付方法については、各納付書の裏面または大阪府および大阪市のホームページ等に記載されている納付場所・納付方法をご確認ください。

3. 法人ならびに個人事業主のお客さまにつきましては、ご来店不要のサービスとして、従来どおり、以下の方法もご利用いただけます。詳しくはお取引店までお問い合わせください。

(1) 地方税納付代行サービス

(2) 地方税共通納税システムを利用した公金電子収納

4. 実施日

2020年10月1日（木）

以上

